

入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので、次の通り公告する。

令和3年2月8日
社会福祉法人 正道会
理事長 松尾 正一郎

1. 入札に付する事項

(1) 工事名

(仮) 岩戸北こども園
及び(仮) 南畑こども園 園舎建築主体工事

(2) 工事場所

那珂川市恵子地内
及び 那珂川市埋金地内

(3) 予定工期

令和4年2月28日まで

(4) 概要

園舎建築主体工事
(仮) 岩戸北こども園 (鉄筋コンクリート造2階建て=延べ面積: 1838.58 m²)
及び(仮) 南畑こども園 (木造平屋建て=延べ面積: 970.70 m²)

(5) 予定価格 (税抜き)

681,470,000 円

(6) 調査基準価格

有 (那珂川市低入札価格調査実施要綱 (平成23年要綱第6号。以下、「要綱」という。) の規定に基づく。)

(7) 発注形態

特定建設共同企業体 (JV)

2. 入札参加資格

次の条件をすべて満たしていること。

- ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ② 2社組み合わせによるJVで施工すること。なお、構成員の最小限出資比率は30%以上あること。その他、構成員の要件等については「那珂川市共同企業体運用要綱」によるものとする。

- ③ 福岡県の令和元・2年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、建築一式工事を希望業種とし、かつ、構成員は A 等級以上に格付けされている者であること。
- ④ 代表構成員に関しては、令和2年4月1日を基準日として過去10年以内に元請（JV含む）として公共施設等（保育所等含む）の新築・増築・改築・改造・大規模改造・長寿命化改良の施工実績（受注金額1億円以上）を有すること。
- ⑤ 当該工事に必要な資格又は経験を有する専任の技術者を配置することができること。
- ⑥ 福岡県建設工事にかかる建設業者の指名停止等措置要綱（2財活第696号）の規定に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- ⑦ 特定建設業の許可を有していること。

3. 設計図書の閲覧

仕様書、図面等の設計図書は、社会福祉法人 正道会本部を通じて閲覧することができる。

希望者には、設計図書などを記録した CD-R を配布するので本部窓口に出ること。（郵送などでの配布は行わない）。但し、明らかに本件の入札参加資格を有しないと認められる者に対しては配布しない。なお、CD-R は開札日までに申請書と同封・もしくは持参し、返却すること。

4. 設計図書に関する質疑

設計図書に関する質疑は、質疑書（様式）によるもののみ受け付ける。

(1) 提出方法 社会福祉法人 正道会本部担当への持参又は FAX

FAX (095) 865-9181

(2) 提出期限 令和3年2月27日（土）12時まで

(3) 質疑応答 令和3年3月5日に質疑の応答を法人ホームページにおいて閲覧に供する

5. 現場説明会

現場説明会は開催しない。

6. 入札参加申込み・入札

入札参加を希望する場合は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類

- ① 特定建設工事共同企業体結成確認書（書式）
- ② 条件付一般競争入札参加申込み（書式）

- ③ 同種・類似工事実績調書（書式）及び配置予定技術者の資格・工事経験調書（書式）
- ④ 特定建設業の許可を証明するもの（許可通知書の写し等）
- ⑤ 誓約書（書式）
- ⑥ 入札書（書式）を封筒に入れ、糊しろと継ぎ目を代表者印で封印すること。
- ⑦ 工事費内訳書等（任意書式）

(2) 提出期限

①②③④⑤に関する書類：令和3年 2月 19日 12時まで 持参及び郵送

⑥⑦の入札書及び工事費内訳書等：郵送のみ

(令和3年 3月 8日9時まで) ※郵送の場合は必着

(3) 提出方法

社会福祉法人 正道会への持参又は郵送。

郵送する場合は、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便によること。

《郵送する場合の宛先》

851-0115

長崎市かき道3丁目1-11

社会福祉法人 正道会 宛 ※「条件付一般競争入札書類在中」と朱書き

7. 入札参加資格の事前確認について

入札参加資格の事前確認については行わない。

8. 提出書類の取扱いについて

書類の作成費用は、入札参加者の負担とする。

9. 入札金額について

入札書には、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
また、入札書に記載した金額の根拠を工事費内訳書等により確認できるものとする
こと。

10. 指定書式の入手方法

指定書式は、当法人のホームページにおいてダウンロードすることができる。

11. 入札保証金

入札保証金は、免除する。

12. 入札の無効

次のいずれかの場合に該当する入札は、無効とする。

- ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ② 期限までに提出書類を提出しなかった者のした入札
- ③ 提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札
- ④ 2通以上の入札書による入札
- ⑤ 不正行為によりなされたと認められる入札
- ⑥ 入札金額若しくは入札者名の記載及び押印がなく、又はこれらが判断できない入札書による入札

13. 開札に関する事項

- (1) 開札日時 令和3年 3月 8日(月) 11時から
- (2) 開札場所 社会福祉法人 正道会本部(長崎市かき道3丁目1-11)
- (3) 立ち合い 開札は公開とするため、希望者は立ち会うことができる。但し、新型コロナウイルス感染予防対策や会場の都合のため、立ち合いを制限することがある。

14. 落札候補者の決定

本件は、事後審査型条件付一般競争入札であるため、開札により落札候補者を決定し、落札を保留して開札を終了する。

落札候補者は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者とする。但し、入札が調査基準価格の数値失格基準(要綱第6条の規定に基づく。)に該当する場合、又は実質調査により落札者となることが適当でないと判断される場合は、次点入札者を落札候補者とする。この場合においても、次点入札者の入札が調査基準価格に満たない場合は、同様に調査を行う。

15. 入札参加資格の事後確認

開札終了後、落札候補者について入札参加資格の確認を行う。

16. 落札者の決定

落札候補者について入札参加資格を有することが確認されたときは、該当落札候補者を落札者として決定する。

落札者を決定したときは、当法人ホームページにて公表する。なお、落札者には、個別に通知する。

17. 契約に関する事項

契約予定日	<u>落札者の決定後、1週間以内</u>
契約保証金	無
支払い	前金・中間前払金・完成後支払い等に関しては協議の上決定する。

18. その他

- (1) 入札参加者が2者に満たない場合にも開札を行うものとする。
- (2) 契約締結後、不正・違法行為が確認された時は、契約者に対し、損害賠償金として契約金額の100分の20に相当する金額の支払いを求める。
- (3) 入札参加申込後、やむを得ない事由により入札を辞退するときは、その旨、当法人へ入札辞退届（書式）を提出すること。

19. 担当窓口

《設計施工に関すること》 株式会社 INTERMEDIA

《入札・契約に関すること》 社会福祉法人 正道会

電話番号（代表）：095-865-6011 正道会本部

<https://seido-kai.com/>

